

令和 年 月 日

射水市教育委員会
教育長 金 谷 真 あて

郵便番号

住 所

会社等名

代表者名

電話番号

メールアドレス

F A X 番号

報告責任者署名 _____ (自署)

担当者携帯電話番号

射水市学校給食用物資納入業者登録申請書

令和6年度学校給食用物資納入業者として登録を受けたいので、関係書類を添えて、申請いたします。

なお、次の記載事項については、事実と相違なく、また納入登録遵守事項を了承し遵守する事を誓約します。

1 納入希望品目

2 主な仕入先（納入物資及び原材料）

3 主な販売先

4 過去1年間の売上額（単位：万円）

5 従業員数（組合については別紙に記入のこと。）

	販売及び運搬関係	製造関係	事務関係
男	人	人	人
女	人	人	人
計	人	人	人

6 衛生管理等状況

- ・衛生管理（検便検査等）年 回
- ・健康管理（定期健康診断等）年 回

7 食品衛生責任者氏名（ ）

8 添付書類

- ・食品衛生監視票（写）
- ・検便検査結果報告書（細菌検査、病原性大腸菌 O-157）
- ・組合については別紙組合加入者名簿

納入登録遵守事項

- 1 学校給食用物資（以下「給食物資」という。）は食品衛生法に準拠する適格品とします。
- 2 発注を受けた給食物資（以下「納入物資」という。）は指定された日時、数量及び品質等を厳守の上、納入します。
- 3 納入物資のうち一部でも不適格品があった場合は、各学校及び射水市学校給食センターの指示により適格品と交換します。
また、納入物資に異物混入、重大な品質異常等の不適格品が発生した場合その原因究明、再発防止策等について誠実に対応します。
- 4 冷凍食品の納入の際は、保冷車を使用します。
- 5 給食物資を納入したときは、給食物資の納品書（3部複写で指定のもの）に検収担当者の検収印を受けます。
- 6 検収印押印済の給食物資の請求書を1か月分取りまとめ、**翌月3日までに**、支払命令書（指定のもの）に添付し必要事項を記入の上、射水市学校給食センターに提出します。
支払命令書は、射水市学校給食センター分（受配校分）と、その他の各学校（単独校分）につきそれぞれ1部ずつ作成し、税抜き価格の場合には、消費税計算を支払命令書ごとに行い1円未満の端数は切り捨てたうえで税額を明記します。
- 7 別記の金融機関を支払い先として、特別な場合を除き、正当な請求のあった月の20日（金融機関休業のときは翌営業日）までに、その代金の支払いを受けます。
- 8 社名・代表者名・住所等の変更、及び業務の廃止を行う時は、速やかに内容変更届を射水市学校給食センターに提出します。
- 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、及び同条第6号に規定する暴力団員に該当せず、一切関与もしていません。
- 10 市税等の納税義務を履行しています。
- 11 上記2～10に反した場合は、一方的に登録指定の取消し又は入札（見積）参加の一時停止等の処置を受けます。その際、一切異議を申し立てず、いかなる補償も求めません。
- 12 この遵守する期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。
- 13 この遵守事項を含め、新たな問題となる事項が発生した場合は、射水市学校給食センターと協議のうえ決定し、射水市学校給食センターの指示に従います。

(別 記)

1 給食物資代金受入金融機関	銀行 信用金庫 農協	本店 支店
(フリガナ) 2 口座名		
3 口座番号	当座 普通	